

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200164		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム花安養		
所在地	福岡県福岡市西区下山門2丁目16番15号		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果確定日	令和6年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	R6年2月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成24年4月に開設したグループホームです。近くには川や畑があり季節を感じながら散歩が行える環境に立地しています。建物も綺麗で、入居者様の共有スペースは広く、開放感あるグループホームになっております。
定期的に季節感ある行事計画を取り入れ、外出や屋内でのおやつ作り、昼食作り等も行っていきます。家庭的な雰囲気の中、役割作りで安心できる生活を送って頂けるよう、一人一人の生活に合わせた対応を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

室見川沿いに面した閑静な住宅街の一角にある「花安養」は2階建ての2階にある2ユニット型事業所で、昨年までは1Fに小規模多機能事業所が併設していた。2階からの眺望もよく、遠景には山々の季節の移り変わりも望める。運営法人は市内で特養やケアホーム等の運営もしており、職員研修や人員の配置、入居者の状態に応じたサービスなどで連携が図られている。利用者の意思を尊重して無理強いしないケアを心掛けておりレクの参加や食事の時間なども臨機応変な対応を心掛けている。提携病院も多く、要望に合わせた提案を図ることで状態の改善にも繋がっている。行事なども活発な地域であり、開設から10年以上経つことで地域にも馴染みを持って受け入れられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) <input type="radio"/>	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) <input type="radio"/>
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) <input type="radio"/>	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) <input type="radio"/>
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) <input type="radio"/>	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) <input type="radio"/>	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) <input type="radio"/>	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) <input type="radio"/>	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事務所内に常時掲示し共有して実践していけるよう努めている	スタッフルームに掲示され、目に付くところにあることで職員も馴染みを持っている。法人理念とGH独自の理念があり、合わせて共有される。新規入職時にはオリエンテーションで伝達されるほか、毎年の年度方針の際に理念についても改めて伝えられている。	管理職クラスの職員は理念に馴染みを持っているが、職員全体での理念共有を図るために、会議や申し送り時の唱和、レジュメへの記載などをされても良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和5年5月8日新型コロナウイルス5類に移行に伴い、徐々に地域住民も参加され交流を図っている。 行事外出時や近隣を散歩実施し、地域の方々への挨拶行えた。	町内会に加入しており、コロナ禍においても地域清掃が3ヶ月に1回程度あり、職員と利用者が一緒に参加している。月1回程度の傾聴ボランティアが来ている。事業所の夏祭りには民生委員を招き、地域の行事には手伝いにスタッフが参加している。近隣住民とも馴染みの関係で日常的に挨拶も交わす関係が出来ている。	コロナ前には地域行事も活発で、保育園や幼稚園との交流もあり、再開が期待される。また地域ボランティアの受け入れについても検討されることが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常の様子や行事内容の報告・意見交換を行い、サービスの向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に地域法各支援センターの担当者や市役所の担当者の参加を呼びかけ連絡を行っている。必要に応じて福岡市へ相談や報告等を行っている。	会議は2か月に1回開催しており、コロナ過では書面報告のみだったが、昨年からは対面開催を再開している。民生委員、町内会長に参加してもらい、家族は回ごとのローテーションで概ね2、3家族は毎回来られている。利用者の状況や行事についてなどを取り上げ、意見や質問も多い。議事録は全家族に郵送にて報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて福岡市・西区役所へ相談や報告等を行っている	生活保護課との定期的な情報共有報告がされている。介護保険課とやり取りする機会は少ないが事故等の報告がある際は迅速に行っている。直近で指定更新や指導の機会があったが問題なく手続きされている。	担当課や地域包括に対して、運営推進会議の案内、議事録の定期的な報告を行うこと、広報誌などの取り組みも合わせて提供することで日ごろからの情報共有が進められることに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の実績はなく、身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月に1回開催している。身体拘束について正しく理解し、ミーティングの際に振り返り等を行い、より実践的に不適切なケアをなくすよう取り組んでいる	事業所単独で身体拘束廃止委員会を組織しており、定期的に事例検討やスピーチロックなどがないか振り返りも行っている。玄関は職員管理によるオートロックである。原則的に身体拘束をしない方針で内部研修も年に1、2回程度実施している。	

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部研修や委員会活動に於いて高齢者虐待防止法や不適切なケアについての理解・周知に努めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見人制度を利用している入居者もおられる中、後見人と日常的に連絡をとったりすることで、安心して過ごす事が出来るよう支援していて、職員も日常的に学ぶ機会をもつことができています。新たに1名、現在手続き中である。	外部の後見人とのやりとりもあり、制度にはなじみがある。最近でも利用検討された方がおり、資料提供や制度の説明、書類の準備などの支援を行った。毎年権利擁護についての研修を実施しており、説明用のパンフレットなども常備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い同意を得ている。契約後に於いても必要に応じて相談援助を行い、解約時は退去後の生活に不安がないよう相談援助を行う仕組みとなっている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には入居者の普段の様子などを都度お伝えし、意見や要望が無いかヒアリングを実施している。また半年に1回の家族面談を実施し、ケアプラン更新前に意見交換を密に行っている	コロナ過でも別室での面会を受け入れていたが、今は居室までお通ししている。半数程度は月1回以上の定期的な来訪がある。毎月広報誌を発行し、個別にお便りを送ることもある。希望があればSNSの利用による報告もしている。日ごろからコミュニケーションがよく取られ、意見や意向も把握されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営会議や各ユニットミーティング実施。日頃の業務時間を活用してお一人お一人のケア方法・業務改善など、職員の意見交換の機会を作り反映させている	主に職員が参加するユニットミーティングと、役職者が参加する運営会議がある。ミーティングは事前に意見聴取もして、議事録にて共有もしている。利用者の状況を担当者から報告共有し、行事計画なども職員主導で考えられている。半年に1回程度個別面談もあるが、日ごろから意見や提案は上げやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より各職員の様子に気を配り、個々の努力や実績に対して口頭にて評価している。また、定期的に自己評価を行い、管理者との面談を行い職員の状況把握とモチベーションの向上に努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず、年齢や経験年数・多職種の職歴など幅広い人材が勤務している中、個人の能力に伴い、時間をかけながら個々の能力を発揮出来るよう努めている	男女比は2.8程度で年齢は20~50歳程度だが、平均は30半ばと比較的若い職員が多い。以前は海外の技能実習生の受け入れもあった。外部研修の案内もあり希望があれば勤務として参加も出来る。職員の能力や特技を活かし、楽器演奏の披露や、お茶会などを開くこともあった。休憩時間も確保され、休憩スペースもある。	

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修や委員会活動を通して高齢者虐待防止法・身体拘束廃止の意義について啓発活動に取り組む、人権の対する理解・周知に努めている	法人全体で管理する年間の研修計画があり、集合型か資料回覧で実施している。職業倫理や虐待防止などのテーマがあり人権についても取り上げる。認知症実践者研修の参加もおりカリキュラムで取り上げられて、報告で伝達している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は参加できているが、外部の研修に関しては中々参加出来ていない部分がある		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にて各事業所見学・意見交換行っている。また、研修や委員会など、法人内外の活動を通して交流し、サービスの質の向上を図っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時から入居後に於いても不安な事や困っている事・要望等を随時傾聴する姿勢にて真摯に対応するよう努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	納得してサービスを利用して頂くため、入居に至るまで、見学・面談・連絡を繰り返し、想いや要望にしっかりと耳を傾け、不安や疑問解決に努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の精神的・身体的状態を日々観察し、今必要な事は何なのか、本人の要望を考え、ご家族も交えて今後の支援を検討し対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常に於いて、指示的な声かけを避け、自発的な参加を促す声かけで、職員と一緒に行うことで共同生活の一員として入居者同士の関係を築いていくことを心がけている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の関わりの中で気づいた健康面・心理面を含め近況報告を適宜行っている。そして、ご家族対応で出来る限り定期的受診や急な受診をして頂きながら、共に支えていく関係を築いている		

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人・知人の来設時は、個室にてゆっくりと過ごして頂いている。また、ご家族へ定期的に連絡をとり情報共有を図りながら可能な限り関係が途切れないよう支援している。	入居前からの知人の来訪があったり、贈答品を受け取ることもある。法人系列のケアハウスからの転居も多く、時には尋ねに行き利用者同士で旧交を温めることもある。馴染みのある美容室やスーパーの利用、一時帰宅などをすることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じて職員が介入しながら入居者様同士の円滑なコミュニケーションが図れるよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、契約終了後も電話連絡や面会等、相談支援を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の希望や入居前の生活の送り方など、意向を把握することに努め、個々に応じた生活の支援を個別対応できるよう努めている	各ユニットごとの計画作成担当者が家族や関係機関との聞き取りを行いフェースシートに機k入している。半年ごとに家族面談も行き、状況の変化があれば刷新している。意向の把握が難しい場合は家族や現場の担当職員から聞き取り、情報を総合してケアに繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には情報収集を行い、フェイスシートを作成し、入居後も入居者・ご家族からのヒヤリングを中心に情報の把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタル測定や状態観察など現状の把握を行い、多少の状態変化に気づける様、早期発見・早期対応に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング・アセスメントを通して職員やご家族、関係者による情報交換の後、本人や家族の意向を大切に介護計画に反映している	職員は担当制で1:2程度の利用者を受け持ち、ケアプランの素案、日々のモニタリング、家族との連絡などを担っている。プランの総括やモニタリングは計画作成担当者が行き、半年1回程度の見直し時に担当者会議も開催、必要時には専門家の意見も照会する。短期目標をケアプラン実施記録として日々管理しており全体でのプラン共有を図り、見直しにも繋げている。	

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の状態について記録し、個人記録や申し送りにて情報共有を行うことで介護計画の見直しにも活用できている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の会議に於いて入居者個々のその時のニーズや家族の意向に合わせた支援が行えるよう検討している また、状態変化時には必要に応じて個別カンファレンス行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に傾聴ボランティアを招き、入居者と交流を図っている。また、ご家族了承のもと介護タクシーを利用され安全に送迎も行っている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や意向を反映し、かかりつけ医との連絡・受診調整にて連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援を行っている	入居前からのかかりつけ医を継続できるが、2週に1回の訪問診療も受けられるため提携医へ切り替える方が半数以上いる。通院は基本的には家族に支援してもらおうが職員が介助することもある。看護師の常勤職員もおり医療連携も取られている。家族との情報共有は都度口頭で行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気になった点を記録に書き留め、訪問看護師に相談し、都度指示を受けている。また、オンコールにて健康管理の指示を仰ぐことが可能である		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に協力医療機関との会議の場で係を作りと必要な情報交換を行っている。 また、入院時は治療方針や退院後の生活レベルについてカンファレンスの機会の連絡調整を行っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時重度化及び看取りに関する指針を説明している。また、定期的に家族面談を開催し、急変時の対応から最期の迎え方までご家族と話し合い同意書を作成している	当初から看取り指針はあり、ここ2年ではお二人の方を見送っている。提携医は24時間対応でスタッフも経験を積んだことで安心してもらっている。対応が必要な際に随時研修も開催しており、訪問看護も適宜手配している。ここで最期を希望される方も多く、家族との定期的な面談によって意向も逐次把握している。	

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者一人一人の緊急時情報用紙を作成し、急変時の際は、迅速に救急隊へ情報提供行えるよう心掛けている。また、マニュアル及びフローチャートをもとに適切な対応を心がけている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成しており、迅速な対応を周知に努めている。消防署立会いによる日中・夜間想定での避難訓練を定期的に行っている。訓練内容は全職員が理解できるよう努めている	年2回訓練を実施し、日中・夜間想定をおおむね交互に行う。毎回防災設備業者に立ち会ってもらい消防署に計画報告している。スタッフも毎回担当を変えて周知に取り組む。備蓄として水、食料品が3日分程度ある。以前は地域との合同訓練もされていた。AEDもあり、救命訓練もしている。	交流のある民生委員など、地域の方にも協力してもらえるような働きかけをしてはどうだろうか。また、訓練時に消防署の立ち会いも得られないか検討されることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重した声かけ対応に努め、内外研修を通して接遇意識の向上に取り組んでいる	親しみを持ってもらうことと、馴れ馴れしさが混同しないよう、苗字にさん付で統一するが、事前に同意の上、個別の働きかけをすることもある。接遇、プライバシー保護についての研修も毎年開催している。入居時には写真利用を含めた同意書ももらっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の想いや希望を表出しやすい雰囲気作りを心がけ、“どうしたいのか”を確認し支援を進めるよう声かけして自己決定を促している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室やリビングを自由に行き来できるよう、食事席と、くつろげるソファ席で分け、見守りや付き添いを行うなど希望に応じて1対1での対応を心がけている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容を利用し定期的に理美容の支援を行っている。必要に応じてその人らしい装いや化粧ができるよう支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にメニューの説明や美味しく食べられるように嚥下体操実施している。食事の盛り付け・つぎ分け・片付け・食器拭きを無理のない範囲で職員と一緒に取り組んで頂いている。また、おやつ作りや食事作りの機会を設け、楽しんで頂いた	法人本部で栄養士が管理し一括調理されたものが、三食とも配食されており、炊飯だけ事業所内で行っている。配食を止めて調理レクをする事が月一回程度あり、利用者と一緒にちらし寿司、ソーメン作りなどを楽しんでいる。行事食や、誕生日にケーキを提供したり、感想や食べたい物を聞いて反映させることもある。職員も希望すれば同じ物を食べる事が出来る。	

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取状態の把握に努めており、バランスよく栄養確保ができるよう個別に工夫し提供を行っている。また、個々の状態に合わせ、細目に水分補給を行い、嗜好飲料などを提供する事で十分な補給が出来るよう対応している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々のレベルに応じた口腔ケアを行っている。また、内部研修や歯科往診時に口腔ケアの目的や方法を学びサービスの質の向上を図っている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握努め、トイレ内での排泄が出来るよう誘導の声かけなど個別に対応している。個々のレベルに応じた排泄介助を行い、自立支援に努めている	毎日全員分の排泄チェックを1枚の排泄チェック表で管理している。トイレ誘導のタイミングやパット交換について記録しており、失敗や汚染の無いように、担当職員が適宜見直しの提言や改善を意識しており、負担軽減に努めている。出来る限りトイレ排泄を習慣づけ、自立を促すように働きかけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動行い、個人に応じて下剤の調整行い、訪問看護師や主治医の相談するなどしてその都度、対応に取り組んで排便を促している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じて入浴の方法や時間の調整・入浴の頻度を調整し、同性介助希望や、職員の都合では決定しないよう支援している	サイドベンチが設置され三方向介助ができるタイプの浴室で、シャワーキャリーもあり安全に入浴できる。基本的には週2~3回、午前から午後にかけてのタイミングで入浴している。拒否がある際は臨機応変に時間帯なども変えており無理強いはいしない。季節の行事浴を提供することもあり、皮膚観察など健康管理の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じて各自でテレビ等を観ながらゆっくりと休息できる時間を提供している。日中の活動量を増やす事で夜間安眠を図っているが、不眠時は傾聴対応行いながら安心して休んで頂けるよう支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態観察をしながら症状の変化等、主治医へ相談報告を行っている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前の体操、午後のレクリエーションを毎日の日課とし、参加を促している。また、食事の盛り付けや食器拭き、洗濯物干し等の役割を分担して頂いて気分転換を図っている		

R6.2己・外部評価票(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	機会は少なかったが個別での買い物や少人数でのドライブ、お店によっておやつを購入したりなど気分転換を図れる取り組みを行った	コロナ禍では外出を控えていたが、昨年徐々機会を増やし始め、ユニットごとに花見桜、紅葉見物に行っている。個別での外出機会として月に一回程度ドライブに行く方もいる。日常的な散歩などの外出は週一程度行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の意向に沿って、ご家族の協力のもと現金の所持をして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人・ご家族の希望に合わせて、電話でのやり取りができるよう支援している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有リビングには入居者と一緒に作成した季節に合った壁紙を掲示している。 入居者が不快と感じないよう、エアコンを調整したり、遮光カーテンで直接的な日光を遮るなどして居心地良く過ごせるよう心掛けている	エレベーターホールから左右にユニットが分かれており、居室の配置は若干異なるが広さは同程度である。アイランドキッチンと、ダイニングテーブルが備えられ見守りもしやすい。利用者と一緒に作られた季節の飾り付けと、行事の写真が飾られて明るい雰囲気作りに一役買っており会話のきっかけにもなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士がリビングなどで過ごせるよう、入居者の意思を十分に配慮しながら場所作りの提供に努めている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や寝具の持ち込みや、昔の写真や思い出の品等、大切にされていた物など、装飾品・使い慣れた整容品を賜与して頂いている。適宜本人や家族と相談している	居室の作りは概ね共通であり、電動介護ベッド、洗面台が各部屋に備え付けられる。開口部もスライドドアで広く、車椅子の行き来もしやすい。掃き出し窓からの採光と風通しも良い。パネルカーペット敷きで、汚れた際には部分的に入れ替えて清潔を保つ。収納箆箆やテレビなどの持ち込みも自由にできる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人で安全に移動できるよう本人様の状態に合わせて杖や歩行器等調整し、手すりを設置している。また、共用トイレの場所を把握して頂けるよう大きく表記している。 車椅子でも安全に移動が出来るよう、十分なスペースを確保している		